

1. 1962年度宜野湾村議會臨時會議録

1. 1962年4月4日第3回宜野湾村議會臨時會議録
堂下招集式にて。

2. 応招議員は次の通りである (不応招議員はなし)

議席代	名	議席代	名	議席代	名
1番	仲村春云	9番	米須清祐	15番	天久道雄
4 "	佐喜眞慎祐	10 "	仲本正重	16 "	瀧山伸太郎
5 "	中山勝豊	11 "	放城清尊	17 "	安久富盛信
6 "	安里良朝	12 "	中里幸助	18 "	福原盛三
7 "	崎岡健一郎	13 "	松本利宣	19 "	宮里敏行
8 "	知花正大	14 "	山本朝徳		

3. 出席議員は次の通りである

議席代	名	議席代	名	議席代	名
1番	仲村春云	9番	米須清祐	15番	天久道雄
4 "	佐喜眞慎祐	10 "	仲本正重	16 "	瀧山伸太郎
5 "	中山勝豊	11 "	放城清尊	17 "	安久富盛信
6 "	安里良朝	12 "	中里幸助	18 "	福原盛三
7 "	崎岡健一郎	13 "	松本利宣	19 "	宮里敏行
8 "	知花正大	14 "	山本朝徳		

4. 不出席議員なし

5. 市町村自治法第61条の規定に依り 説明のため出席した者は次の通りである

村長仲村春勝 助役美屋真徳 収入役仲村春松
総務課長松川義財 政務課長瀧山全吾 準備課長澤山升安

建設課長 桑江良徳	水道課長 奥里博俊
6. 本會議の書記は次の通りである	
書記役 松川云義	書記 隅屋義 伊佐云義
7. 議事日程は次の通りである	
日程① 詔問第1号 消防自動車購入につき	
日程② 議案第8号 基本財産金積立金(一般会計) 購入につき	
8. 会議の顛末	
副議長 出席16名であります。よって議會は成り致しました	
今より第3回宜野湾村議會臨時會を開會致します。	
(午前11時25分)	
" 会期をお詫び致します。朝様	
" お休憩致します(午前11時26分)	
" 再開致します(午前11時30分)	
" 3時間の声がありましたが御異議ありません。	
" 异議なしと申しますが	
" 御異議がなしあると認め 本會期は3月6日(3時間)まで	
" 致します。	
" 会議録署名議員の決定はすべてお詫び致します。	
13番 議長に任す	
副議長 議長に任すと同時に御異議ありません。	
" 异議なしと申します	
" 御異議がなしあると認め 会議録署名議員の決定は議長指名を致します。	
15番 牛山勝豊 16番 岩山伸太郎 会議録署名議員と	

	致します。後 次第詳度奥里時役
副議長	暫休致いよす(午前11時31分)
"	再開致レヨス(午前11時47分) 伊藤の手
"	次今より本日の會議を開きます。
"	日程オ、詔可オリキ 消防車購入につれて上提致いよす 書記をして朗読せしめます
"	提案者、説明をボみます。
助役	本村も戦後急速に発展を圖、港町を中心に都市形 態を帶び、市昇格も時間の問題であり、いかにして 消防施設が強化が必要である。 現在村の持つてゐる消防車を整理し早急にその強化 策を講ずる必要にせらるゝのである。政府の補助を要 請したところ、政府は12月2日を認めてもう11. 消防施 設強化促進基づき1962年度において50%以内の 援助が到来されておりますので、このたゞ一會をとどめて 貿易入いたるので、提案いたります。立1C(御審議の 程をお願ひ致します。
副議長	便覧に入ります。まず最初に之についてお尋ねをす
8番	消防車購入の必要性につけては良(分35)。実際問題 として、現在の消防車で支障、不満等があるかないか。 又購入する額を34.62年度と比較してある35" 可能 かどうか、政府は12月2日を認めてもう11. 消防施設 強化促進基づき1962年度において50%以内の 援助をするので、購入する額を34.62年度と比較してある35" 可能か どうか、諸経費が加算されるとどうか。

助役	現在の消防車といへば不自由は感じてない。又政府予算につけて文書で内示が来りあります。
議員	議員としても消防施設の強化をいかければ出来ないところに下積みもあれば政府の補助がなければ出来ないと思ひます。
助役	又諸経費については、現在の施設では不自由を感じますが、新年度からは結構改革を考えなければ出来ないと思つります。
8番	63年度から火運営はしてない(内閣防災会議)。
13番	消防施設アニュアルを計3年はかかるだと思ってますが、最少限何点かが必要かと思います。
助役	コトに付いては、高崎分水嶺せんげん、中部では、コサ、喜平原流谷、奥川石川、美里等で30人を越えています。
13番	予算面の検討をいたしましたが、あります。必ずしも、現行の
助役	新年度の予算では、結構改革を考へなければ出来ない予算、検討をしなければ出来ないと思つります。
13番	政府補助金は50%以内であるが、4,000万円見直しをつけておきたい。
助役	新車購入最高見積額が、8,000万で實際購入額の半額は補助するようお願いします。
8番	実際購入額の半額は補助するようお願いします。
13番	無電の施設は良い方法だと思いますが、どうぞ12月11日の検討は止めさせておきたいと思います。
助役	出勤した場合は必要性は感じない。全車輸送が出来ない場合は手がかりのT、車を装う。

- 13番 消防車が少な過ぎ、無電は必要かと思うが、手が足りない
どちらにせよどうぞうどん
- 助役 之が、那覇の様に燃焼充実させには、今、町立未だ
ので、検討して下さい。必要性については、語めて下さい。
- 17番 消防施設を強化して、新車を購入するには、
必要があるが、消防車の通りか、農家の落成に、消防
施設が必要であるとと思うが、その対策はあります。
- 助役 各部落に分団がありますので、又電気の方も区内
ダム式が設置され、落成まで町にて移動
工事をしておられます
- 18番 分団はありますも、手が足りない、どうせも出来た方が良い
- 助役 車の入出庫、町内現在でも、木ス、5本立つだけで、活動
してます。又真幸寺、神山の方は水道が敷設されてます。
- 助役 消火栓も設置致しましたので、出庫からも
- 8番 連絡面で現在の町、全車輪が同時に出動が可能
がとうござります。年間約40回、4000件を実現し
- 助役 又消防施舎を建ての場合、町邊りにジヤキに付す
助役 おにぎりを貰ひたいが、8000件を実現
- 助役 現段階にありては、役所の町有地に建てることで
あるが、前から議論しても問題になつてあります。
- 8番 場所は、高丘立の町が良いと思う。神助町を受け
助役 3.5kmで、現在の町が良いかも知れませんが、将来
考えた場合、危険性町の草害などを防ぐため、
の方を選びたい。

- 助役 布署を建てる場合 檜木計りかと思つてあります。また
 13番 消防車を購入するとも言つて、車両が通信網を強化して
 方が良いと思つたが、又電話設置がお流れになつた理由は、
 助役 電話設置の予算を取つてあつたが、本村の場合から局に手
 たりり 同一村で官外取扱いがある所もあり、又各部
 落ち止きが當時公民館といふとおもて理由等で流れなつた
 13番 電話を設置する場合は、普通も直ぐ分り様に特別番号
 助役 を入れなくて済むといつたが、又落着く方もあり
 助役 特別電話を入れなければ出来ないと思つてゐる。又現在
 防火テープ等に配布される火の用心シール等にも電話番号
 13番 を入れて直ぐ分り様にしめた。同じように落着く方あり
 12番 水栓付消防栓の場合は、どう云う型であるかが、又補助
 の50%以内とは、何の割合は水栓の横放き用にあります
 助役 最新型の専用購入額の半額の補助であります。
 12番 数量は制限されてないが、はづく性能がすぐれて
 いるが、5,000円+1台、4,000円位のも1台と合せて
 2台購入した場合はどうなるか、申し述べて頂けます
 助役 数量は制限はない。予算の範囲であれば50%以内。
 予算を行なつて予算内に出来ないかと思う。
 15番 年度末において宜野湾村は補助をやめられる事はない
 が、どうして年度初めにキャッシュ未だつかないか、それを受け
 助役 政府では台数は決つてしまつたが、割当は年を明けてから
 立案ねどりであります。
 13番 債務打ち切りの建議を提出致します。

副議長	賛成と呼ぶものあり計りたいと懇意にされま
副議長	只今の動議は前述の賛成者がありモレタケ下成止れあ川 ますが、互様取扱つて良いと運んで御用意な理由を、 異議なしと。平がものあ川もが、本村が湯谷向か子房に平 御異議がないものと認め、質疑を打切る所取致ります。
討論	討論に入ります。次第に口ひきと有り理由等を説明され 13 " 討論省略の声があ川もが點に於けるに特別音符 異議なしと呼ぶものあ川もが
討論	御異議がないものと認め、討論を省略致ります。又賛成 " 下付諮詢手引消防自動車購入につけてを表決付し候 原案に御異議あリモせん。
討論	異議なしと。平がものあ川もが點に於けるに又補助 " 御異議がほりので諮詢手引消防自動車購入につけて
討論	原案通り各申すふと可決を達致します。
討論	休憩致します(午後1時1分)。(中食)休憩下付事務部 再開致します(午後2時40分)休憩下付事務部合せて
議長	副議長に交代致ります。
議長	日程第2議案第8号基本財産基金積立金が一般会計への 繰入につけて上付致します。
議長	書類を12月讀せりめます。
議長	提案者の説明を求めます。
村長	諮詢手引と関連する事件で、1962年度予算におけり、消 防自動車を購入した。購入額は8,000円である。 改めて(4,000円)積立金が(3,000円)

	おりますので、後 8,000 年不足しますので、他に方法がない 限りで基本財産基金積立金から繰入便用してまいりで、提案 してあります。立して御審議の程をお願い致します。
17 番	基本財産の積立がござりますが、次への目的は将来の 財政面を現実を踏まえておきながら、他に方法はないのか?
助役	8,000 年の積立があり、今すぐ他に方法がないので、繰 入れなければ出来ない。
17 番	基本財産の積立は議会の議決があれば、便用出来ると 思っておりますが、本村においては基本施設の設備が急務 であり、都市計画を踏まえて、土木事業に力を入れ なければ出来ないが、必要であれば、二つも繰入れ使 用出来るとどうか。
助役	条例に基づきまして便用出来ます。専門的知識八百二十万
8 番	負担を打切りの動議を提出致します。 賛成と呼ぶものあります。(11)
議長	只今の動議は許可の賛成者がおりましたので、成立です。
議員	ありますか、左様取扱つて下さい。
"	東議院は 10 年が丁度年金基金の積立額が一億円になります。
"	御異議がなさず認め、負担を打ち消すに致します。
"	討論に入ります。
17 番	討論有終の動議を提出致します。
議員	賛成と呼ぶものあります。年金基金の積立額が一億円あります。
"	只今の動議は許可の賛成者がおりましたので、成立です。 ありますが、左様取扱つて下さい。積立金(3,000 万)

